

災害時の相互応援協定

洞爺湖町と香川県三豊市と締結

4月6日、友好都市の三豊市で、同市との「災害時における相互応援協定」の調印式が行われました。

調印式には、真屋町長、千葉町議会議員など議員、担当職員ら11人が参加。

昨年3月11日の東日本の広範囲で大規模の災害経験から、今後の対策として、広域的な連携や姉妹縁組・友好都市交流などで地縁のある遠隔自治体との相互応援協定の整備が必要となりました。



相互応援協定を締結し握手を交わす真屋町長と横山市長(左)

協定は、今回の

旧洞爺村時代から続く37年間の友好関係をふまえ、友愛と相互扶助の精神に基づき、災害に強いまちづくりを一層進めようという両市町の共通の狙いから締結されたものです。

調印式では、真屋町長が「これを機に友好の絆がさらに深まり、住民同士の輪が広がっていくことを期待します」、横山市長は「遠距離で同時災害が起こる可能性は少なく、相互応援できる体制ができたことは心強い」と挨拶しました。

協定では、職員の派遣や車両の提供、食糧・生活必需物資の提供など7項目の応援内容が明記され、さらに今後この協定に基づき、応援活動の円滑のためのさまざまな取組みを図っていくことが確認されました。

町税の滞納は許しません!!

4月

「西胆振3町地方税徴収対策本部」を設置

洞爺湖町を含む西胆振地域の3町と胆振総合振興局納税課では、平成24年4月1日に、個人道民税や市町村税の滞納額の縮減を目的とした西胆振3町地方税徴収対策本部を設置しました。

町では、西胆振3町地方税徴収対策本部との連携を図り、滞納処分などの取組を強化し、税負担の公平性の確保と貴重な自主財源である町税の一層の収入確保に努めます。

西胆振3町地方税徴収対策本部では、高額・悪質な滞納者などについて、滞納処分を前提とした処理方針を協議し、決定した処理方針に従って、構成団体が共同で滞納処分のための住居事務所などの搜索や財産の差押え・公売などを行います。

町税は、町民の皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや公共施設の維持管理などに必要な大切な財源です。

搜索	搜索は、差し押さえるべき財産の発見などのために行う強制調査です。なお、搜索を妨害した場合には、公務執行妨害罪の適用があります。 (搜索場所の例)・住居・事務所・営業所・店舗・舗・工場・倉庫・建物の敷地 (搜索物の例) 搜索場所にある金庫・たんす・戸棚・封筒・容器・書類等
差押え	差押えは、滞納処分一連の手続の第一段階として、滞納者の財産の処分を制限し、換価できる状態にするための処分です。 (差押財産の例)・給与・預貯金・生命保険・売掛金・年金・電話加入権・不動産・自動車やバイク・電化製品・有価証券
公売	公売は、差し押さえた動産、自動車、不動産などを、インターネットオークションシステムなどを通じて売却する処分です。